

不登校対策支援プラン

更新日 4月 13日

プランの策定にあたって

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 予兆が見られる児童については、全職員で共有する
- 2 別室登校で利用している相談室の運営方法を検討する
- 3 SCと相談をしながら、不登校についての研修会を開く

不登校対策における重層的支援構造

(参考：生徒指導提要R4.12)

困難課題対応
不登校児童生徒対象

- ・不登校児童生徒へのカウンセリングや別室登校
- ・保護者や関係機関と連携した支援
(拡大ケース会議の実施)

早期発見対応
予兆のある生徒対象

- ・休み始めの段階でのアセスメント
(校内ケース会議)
- ・組織的対応、保護者と連携した支援

未然防止教育
全ての児童生徒対象
不登校対策を意識する

- ・児童生徒がSOSを出す力を獲得
- ・教職員が児童生徒の変化に気付き
SOSを受けとめる力の向上

発達支持
全ての児童生徒対象
不登校を意識しない

- ・安全・安心な居場所となるための
「魅力ある学校づくり」と「分かり
やすい授業」の工夫
- ・教育相談体制の充実

不登校対策チーム構成

「不登校対策委員会」
校長、教頭、養護教諭、生活指導、相談室・不登校対応、該当学年（必要ならばSC, SSWとつなぐ）

不登校児童生徒支援関係機関等

教育支援センター・やまびこ、子ども福祉課、少年愛護センター、学校指導課

4つの層での取組 等

発達支持

- ・自分の居場所がある学級・学校づくり、わかる授業の創造
- ・月間生活目標を設定し、意欲付けをする

未然防止教育

- ・SCを中心とした児童生徒向け教育プログラムの実施
- ・SCと相談し、研修会を開く

早期発見対応

- ・不登校対策共通実践事項（欠席日数に応じた電話、家庭訪問の対応等）
- ・職員会や打ち合わせ等で、児童について共通理解を図る

困難課題対応

- ・市共通個人状況・学校対応状況シート（または各学校作成シート）の活用
- ・相談室の運営